

## 鳥取県生物多様性地域戦略(案)に係る意見募集結果概要書

令和 2 年 4 月 10 日

緑 豊 かな 自然 課

### 1 鳥取県生物多様性地域戦略案に寄せられた意見

パブリックコメントや県民会議、環境審議会では、開発行為の際の対応や、希少種の保全・生息数の回復等に向けた考え方、戦略の更新の考え方等についての御意見をいただいた。

- ・パブリックコメント：38 件（1/23～2/5実施）
- ・とっとり環境推進県民会議：1件
- ・鳥取県環境審議会：5件

### 2 パブリックコメント等の主な意見

対応状況	件数	主な意見
反映	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園や国有林の利用について問い合わせ先がわからない。環境省や林野庁のホームページのリンク先を明記する等、県民がどこに連絡すればいいのか、どのような申請・許可が必要であるかをフローチャートでまとめることによって容易な利用・事務の省力化が図れると考える。 ⇒ 関係するリンク先を明記しました。</li> <li>・表現が専門的で何を言おうとしているのか分からないので、もっと分かりやすい表現に変えるべきではないか。 ⇒ 文章を修正しました。</li> <li>・守り・残すだけでなく、自然環境を回復させるということを入れてみるのはいかがでしょうか。 ⇒ 追記しました。</li> <li>・鳥取県の特徴として、大山、海岸、砂丘など特徴的なものを強調してもいいのではないかと。 ⇒ 追記しました。</li> </ul>
既に盛り込み済み	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsで本質的に重要なのは形式的な目標達成よりもSDGsを使って既存の問題解決を進めていくことではないか。また、地域戦略であるのだから、県内の実情だけでなく少なくとも何故そうなっているのかを分析し、“とっとりらしい”問題解決を提案するべきではないか。</li> <li>・聞こえはよいが極めて抽象的な言葉である共生がどのようなことを指すのかをもっと明確に示すべきなのではないか(例えば、利益を自然にも分配する鳥取)。</li> <li>・自然公園の保全活動をしてもらえる県民を増やしてほしい。</li> <li>・生物多様性国家戦略2012－2020の最終年度であり、次期2030年目標の草案が発表されたことを踏まえて、なるべく早い段階で生物多様性条約が示した2030年目標に対応した改定が必要ではないか。</li> </ul>
今後の検討課題	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略策定後の取組体制や、戦略更新の検討の際には、環境審議会の自然保護部会、鳥獣部会の参画を検討すべきである。</li> <li>・生物多様性に配慮した取組として、発注者や工事関係者のだれが、どのタイミングで県へ照会をかけるか、有識者や保護団体が調査する費用を誰がいくら支払うのかなどが不明である。照会を怠った場合のペナルティや工事中に生息地と判明した場合の対応等も疑問。また住民が、工事関係者が適切な手続きを行っていることをわかりやすく知る仕組みが必要ではないか。</li> <li>・希少生物の生息域である場合、回避方法や生物多様性オフセットの事例を示し、工事に係る経費を予め見積もることが出来る仕組みが必要だと思います。工事が遅延なく進むように配慮をお願いしたい。</li> <li>・近畿地方で起きているオオサンショウウオのハイブリッド化のように、人が他の地域から持ってきた生物を放すことによる遺伝子的攪乱の危険性を子どもたちに教える必要があると思う。</li> <li>・耕作放棄地や所有者不明の森林の問題を解決し、里地里山に住む人を増やしていかなければならない。</li> </ul>
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の取組について、非科学的な看板が現地にある事例が紹介してある。行政の立場として、これを間接的ではあるが例示・紹介するのは適切ではない。</li> <li>・「地域連携保全支援センター」は「生物多様性地域連携促進法」に定められているが、法的に活動に制限がかかるのではないかと。</li> </ul>